

議 長	局 長	次 長	係 長	係 長	課 員	担 当

第 28 回議会改革推進会議 会議記録簿

開 催 日	平成 27 年 12 月 16 日 (水)	場 所	特別会議室
開催時間	午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分	休憩時間	時 分～ 時 分
			時 分～ 時 分
出席委員	全 員 ・ 欠席 1 名 (高屋敷英則委員、 委員、 委員)		
その他 出席者	畑中勇吉議員 (委員外議員)	事務局 出席者	澤口道夫事務局長、嗟峨一郎次長、 皆川賢司係長、長内紳悟主任

(適用・要旨)

進行：座長 中平浩志議長

○協議案件

(1) 平成 27 年度活動目標・計画について

【ICT活用による審議・調査の充実】

- ・前回の協議を踏まえタブレット端末等の所有が進んできた。創政・公明クラブで全員、新政会で山田議員を除く全員、市民共同で宮澤議員を除く全員、日本共産党久慈市議団で全員となった。今後も活動チェックシートに基づき全議員の所有を促していくこととする。
- ・政和会では今年度末にタブレット端末の購入計画を立て、平成 28 年度交付の政務活動費でもって所有する予定である。(濱欠明宏委員)

【議員定数の適正化】

- ・チェックシート上は定数にしか触れていないが、検討の進め方として報酬と併せて検討するの难道うかも大事な点である。定数と報酬は表裏一体だという考え方でもって議論していくべきだと思う。(濱欠明宏委員)
- ・報酬についても併せて検討すべきではないか。(澤里富雄委員)
- ・定数と報酬は併せて検討すべきと思うが、それぞれの方向性が出た段階で、最終決定は定数については定数特別委員会で、報酬については別で行うべきではないか。報酬は市長諮問の特別職報酬等審議会との関係もあるので定数と同じ流れにはいかない気がする。(山口健一委員)

- ・議員自らが定数・報酬を決定することについては、どうしても手前味噌になるといった指摘がされることから、議会基本条例で規定する調査機関に委ねることも検討してはどうか。(濱欠明宏委員)
- ・定数報酬等研究部会で一定の研究成果を出したが、全体のものにはならなかった。再度、一年程度かけ勉強したうえで、残りの期間で特別委員会を設置し議論を進めてはどうか。(山口健一委員)
- ・報酬も併せてとなると大変難しい作業になると思うが、葛巻町議会では二度の無投票選挙を踏まえ、新人議員が出やすいように定数増の話もある。議会費総枠で捉えて議論する必要があるのではないか。(桑田鉄男委員)
- ・定数を増やすことで必ずしも新人の立候補に繋がるとは限らない。生活保障、生活給が十分でなければ立候補には繋がらないと思う。だからといって報酬を上げることについては手前味噌でなかなか議員自らでは難しい。調査機関に身を委ねることも考える必要がある。(濱欠明宏委員)
- ・単純に定数を減らして予算が浮けばよいという市民感覚があると思う。そのため、報酬を議員自らが決めることには市民抵抗がある気がする。定数は議員自らで減らしてもいいが、報酬は調査機関に委ねたうえで決定したほうが市民理解も得られるのではないか。(佐々木栄幸委員)
- ・報酬を調査機関に委ねたとしても、予算の関係上、どうしても定数の問題は付きまとうと思う。自分たちの事は自分たちで決めるという気持ちも大切である。調査機関とまではいなくとも、かだつて会議のような場に市民委員を入れて協議を進めてはどうか。(澤里富雄委員)
- ・議員という職業は、将来的には兼業でできるようなものではなくなってくると思う。定数を増やしたはいいが、立候補する顔ぶれはいつもと変わらなかったではいけない。調査機関に委ねたうえで、その答申を踏まえ最終決定を議員自らが行うことがよいのではないか。(山口健一委員)
- ・依然として議会報告会では市民から定数問題が出てくる。やはり議会として一定の議論する場がなければならない。報酬については、議会基本条例に基づいて調査機関を設置して諮問できると思うが、市長諮問の特別職報酬等審議会との関係性も考慮しなければならない。

現時点では報酬については市長の諮問機関の手にあるということも踏まえながら、どう意見を収斂させていくべきかは難しい点である。定数と報酬を併せて議論することは必要だと思うが、どこかの時点で報酬は特別職報酬等審議会に渡さなければならない。定数と報酬とでは出口のところに違いが出てくる。(小野寺勝也委員)

- ・報酬だけを調査機関に委ねたとしても、どうしても定数との兼ね合いが出てすり合わせに困ってくる気がする。(中平浩志議長)
- ・議会基本条例では、「議員報酬の改定にあたっては、(中略)市民の意見を参考とし検討するものとする」と、あくまで主体的な表現となっている。やはり議会自らが検討するものではあり、市長の諮問機関に委ねるものではないのではないか。(小野寺勝也委員)
- ・「検討するものとする」とはなっているが、「決定するものとする」とはなっていない。どのように報酬を決定するかの方法を「検討する」との解釈もできる。最終的には特別委員会を設置するのか、調査機関に委ねるのかの話になってくる。(濱欠明宏委員)
- ・滝沢市議会のように定数維持のまま報酬を上げることは、手前味噌でなかなか難しい。しかし、調査機関に委ねた場合はどうなるか分からない。第三者に身を委ねることを考えてもいいのではないか。(濱欠明宏委員)
- ・極端ではあるが、定数を18人にし、6人減額分を報酬へ上乗せとするという考え方もよいのではないか。(澤里富雄委員)
- ・定数減という潮流のなか地域から議員がいなくなっていくという状況を踏まえれば、原点に立ち返って民主主義とは何かを考えるべき。多様な意見が反映されるのが議会だとすれば、定数を減らしていくという議論は乱暴である。報酬を上げるために定数を減らすというのも作成的である。(濱欠明宏委員)
- ・報酬と定数を切り離して議論していくのか、第三者に議論を委ねるのか特別委員会を設置し自ら判断していくのか、概ねこのパターン分類のなかで方向性を見出せればと思う。(中平浩志議長)
- ・議員は選挙によって市民の負託を受けていることから、定数・報酬を議員自らが議論することが悪いわけではないと思う。(山口健一委員)
- ・滝沢市議会における市民とワールドカフェスタイルで定数・報酬を話し合う取り組みがよいと思う。当市議会でもワールドカフェスタイルで率直に議員と市民が話し合っていけばよいと思う。(豊巻直子委員)
- ・「議員定数の適正化」では、課題解決の達成目標期限を平成29年7月としている。要は、その目標達成のためにどういった順序、段階を踏みながら最良の結論を導こうとするかのプロセスデザインの視点が必要と考える。

例えば、定数の議論を進めながら、どの段階でそこに報酬の議論を乗せていくのか、そしてそれは市民意見を聴く前なのか後なのか、そういったプロセスデザインを佐藤先生等の専門的知見者からトータルマネジメントしていただくことも可能であると思う。(事務局 長内紳悟)

- ・定数・報酬削減の市民感情は、議会・議員に対する不満から来ている。定数・報酬の議論もさることながら、並行して市民の期待に応える議員活動の充実を図っていくことについても佐藤先生から指導いただく必要があるのではないか。（小野寺勝也委員）
- ・「議員定数の適正化」については、課題解決に向けたプロセスデザインに関する指導を青森中央学院大学の佐藤淳教授に依頼し、取り組みを進めていくこととする。

【政策的議員提案条例の制定】

- ・各会派から政策条例案が上がってきているが、推進会議の場で直接的な内容検討するのではなく、政策条例を制定していけるような雰囲気づくり、環境づくりを推進会議の場が担っていくべきではないか。（小野寺勝也委員）
- ・政策条例の制定に向けた具体的作業や、議会報告会における市民意見を起点とした政策化など、今後議会からの政策形成を図っていくには現在の組織構造のままでは実際の活動に結びつきにくい現実にある。

会津若松市議会では、政策形成に特化した全議員の政策討論会を設置し、その下部に常任委員会を単位とする分科会が置かれ実際の活動に結びつけている。そこでは分科会と全体会との共有・フィードバック関係が成立し、議会全体の取り組みとして機能している。

現在の常任委員会と本会議の関係、常任委員長と議長の関係では構造的に独立しているため取り組みに結びつきにくいところがある。まずは、実働するための組織の組み立て方を考える必要がある。（事務局 長内紳悟）
- ・現在の議会報告会は担当した会場の市民意見しか把握できない体制にあり、他の会場の市民意見を情報共有できる場がない。全体共有、合議のうえで市民意見に対応していかなければならない。私が知り得ない他会場の市民意見を個々の議員活動で行っている議員がいるようであるが、これは議会として議会報告会を行っている意義を損ねる。（濱欠明宏委員）
- ・これまでの議会報告会の改善点を踏まえ、11月開催の議会報告会報告書については広聴広報会議座長から議長に提出することと併せ、全議員にも配布することとしている。（小野寺勝也委員）
- ・報告書を配布して終わりというものではない。それで終わってしまうから政策形成の活動に繋がらないのである。議長への提出を踏まえ、議長が政策討論会あるいは既存の議員全員協議会を招集し、どういった議会活動ができるのか具体的に検討する場にしていかなければならない。このままの状態が続けば議会報告会は形式的で市民からの信頼を失っていくと思う。議会報告会は政策活動のスタートにすぎない。（濱欠明宏委員）
- ・議長に対し報告書が提出されても、では議長が独断で各常任委員会に振り分けることが適当かどうかという懸念もある。例えば、政策討論会に幹事会を設置し、そこでもって分科会への振り分けを検討したほうが有効かもしれない。（中平浩志議長）

- ・議会報告会の各会場において、前回の意見はどう反映されたのかという批判が毎回のように出るが、それに対し、「私は前回違う会場だったので承知していません」という回答をする場面がある。今後は全体共有して議会全体の活動に繋げていかなければならない。(山口健一委員)
- ・議会として市民意見を聞いているのだから、議会として対応すべき。(濱欠明宏委員)
- ・議長への報告書の提出を踏まえ、今後、議長から議員全員協議会を招集することとする。そのうえで全体共有し、政策討論会といった組織体制も含め、出された市民意見について何をどのように議会として取り組んでいけばよいのか協議することとする。

(2) その他

- ・議会改革推進会議の先進地視察は来年2月上旬で調整することとする。